



山形県公報

令和4年6月22日(水)

号 外 (14)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

- 参議院山形県選出議員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者の住所及び氏名…………… 1
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長の職務を代理すべき者の住所及び氏名…………… 2
- 参議院議員通常選挙における繰上投票を行う投票区及び投票期日……………同
- 参議院山形県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額……………同
- 参議院山形県選出議員選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時……………同
- 参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………同
- 参議院山形県選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時…………… 3
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………同

選 挙 長 告 示

- 参議院山形県選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所……………同

選 挙 分 会 長 告 示

- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所……………同

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第29号

令和4年7月10日執行の参議院山形県選出議員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和4年6月22日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕 谷 真 生

選 挙 長 山形県山形市
粕 谷 真 生

選挙長の職務を
代理すべき者 山形県天童市
高 梨 和 永

山形県選挙管理委員会告示第30号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和4年6月22日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

選挙分会長 山形県新庄市
叶内武子
選挙分会長の職務
を代理すべき者 山形県山形市
管 毅

山形県選挙管理委員会告示第31号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における繰上投票を行う投票区及び投票期日を次のように定めた。

令和4年6月22日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

市 町 村 名	投 票 区 名	繰 上 投 票 の 期 日
酒 田 市	第 22 投 票 区	7 月 8 日

山形県選挙管理委員会告示第32号

令和4年7月10日執行の参議院山形県選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和4年6月22日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

35,436,300円

山形県選挙管理委員会告示第33号

令和4年7月10日執行の参議院山形県選出議員選挙につき、政見放送の申込みのあった候補者について、政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

令和4年6月22日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

- 1 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員室
- 2 日 時 令和4年6月22日 午後5時10分

山形県選挙管理委員会告示第34号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

令和4年6月22日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

- 1 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員室
- 2 日 時 令和4年6月22日 午後6時

山形県選挙管理委員会告示第35号

令和4年7月10日執行の参議院山形県選出議員選挙につき、選挙公報の掲載の申込みのあった候補者について、選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

令和4年6月22日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

- 1 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員会
- 2 日 時 令和4年6月23日 午後5時10分

山形県選挙管理委員会告示第36号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙につき、選挙公報の掲載の申込みのあった名簿届出政党等について、選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

令和4年6月22日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

- 1 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員会
- 2 日 時 令和4年6月24日 午前10時

選挙長告示

参議院山形県選出議員選挙告示第1号

令和4年7月10日執行の参議院山形県選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和4年6月22日

参議院山形県選出議員選挙
選挙長 粕谷真生

	令和4年6月22日	令和4年6月23日以降
場 所	山形県庁講堂	山形県選挙管理委員会事務室
所 在 地	山形市松波二丁目8番1号	山形市松波二丁目8番1号

選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙告示第1号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和4年6月22日

参議院比例代表選出議員選挙
山形県選挙分会長 叶内武子

- 場 所 山形県選挙管理委員会事務室
- 所在地 山形市松波二丁目8番1号

令和4年6月22日印刷
令和4年6月22日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県